

## 研修会で報告された事例の紹介

7月19日に開催した、西尾市居宅介護支援事業者連絡協議会と合同研修会で報告された事例について今回から3回にわたりご紹介いたします。最初の事例は、高須病院通所リハビリセンター作業療法士、長谷川和之氏の報告です。発表の際にお話し下さった内容も含めてお伝えします。（部会長藤田正之）

### ADL改善、転倒予防だけじゃない

#### ～家事動作を通じて主婦としての自信を取り戻しつつある一例～

ケアマネジャーの皆さんは利用者に通所リハの利用を勧める時、何を基準にしていますか？機能訓練が充実していて転倒予防やADLの向上につながるか。健康状態の管理や、入浴の空き。他者との交流を楽しめて認知機能の活性化や精神状態が落ち着くかどうか。

これまで私たちは、利用者が楽しく通い続けられることが第一と思い、居心地の良さを追求してきました。では、通所リハと通所介護は何が違うのか？と問われた時、明確に答えることができませんでした。

厚労省が通所リハに求める役割として、利用者の低下した心身機能を短期間かつ集中的に関わることで次のサービスにつなげることが平成27年の介護保険改定で示されました。すべての利用者に当てはまるとは思えませんが、少しずつその取り組みは始まっています。当通所リハではマネジメント加算Ⅱ、Ⅲ算定によるリハビリ会議で本人や家族の具体的な課題や希望を把握し、訓練につなげるよう努めています。

ここでその一例を報告します。Aさん70代女性。地元の工場や商店で定年まで勤め、また主婦としても家事全般を担い、友人を家に招くなどして活動的な日々を送られてきた方でした。昨年、脳梗塞を発症。右不全麻痺と失語症を呈す。回復期病棟を退院。当通所リハを利用開始。ADLは見守りまで回復するも、右手指の不自由さと発語の障害による意思疎通の困難は残りました。

ケアプランはADLの維持、施設での入浴支援、社会交流で精神状態の安定が示されました。当方も体力増進の機能訓練、ADL場面での介入や指導、入浴時の見守り、他者との交流支援などを実施。当初は言葉が通じないため混乱もありましたが、次第に利用も訓練も順調に進みました。しかし、リハビリ会議の中で「主婦として家族のために働きたい、役に立ちたい」との強い思いが分かりました。

食器洗い、洗濯、掃除、布団の上げ下げ、買い物など。さっそく訓練に取り入れ、また家庭でもできる範囲でやらせてほしいことを家族に依頼。少しずつ成功体験を積むことで、主婦としての自信を取り戻し、「自分はまだやれる」との思いに至り、精神的安定を取り戻すことができました。

住み慣れた家で安全に暮らせ、自分の「やりたいこと」を具体的な訓練方法で実現する。これこそ本来、通所リハビリに求められていたことだったと思います。今までなら見過ごしていた本人の思いをリハビリ会議で引き出せ、実生活での役割再獲得と自信の回復に繋がった経験となりました。